

3.2.2 事業計画

(1) 事業計画の概要

事業計画の概要は、表 3.2.2-1に示すとおりである。

また、本事業の平面図及び縦断図は、図 3.2.2-1(1)及び(2)に示すとおりである。

本事業は、杉並区上井草一丁目を起点とし、西東京市東伏見一丁目を終点とする延長約 5.1km の区間である。

構造形式は高架橋を主体とし、一部を擁壁及び地平で計画している。

なお、踏切については、事業区間内の 19 か所を立体化により解消する計画である。

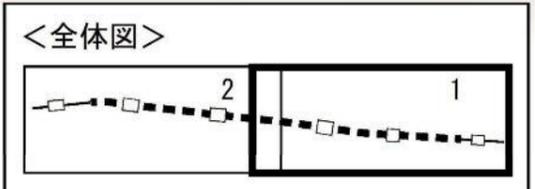
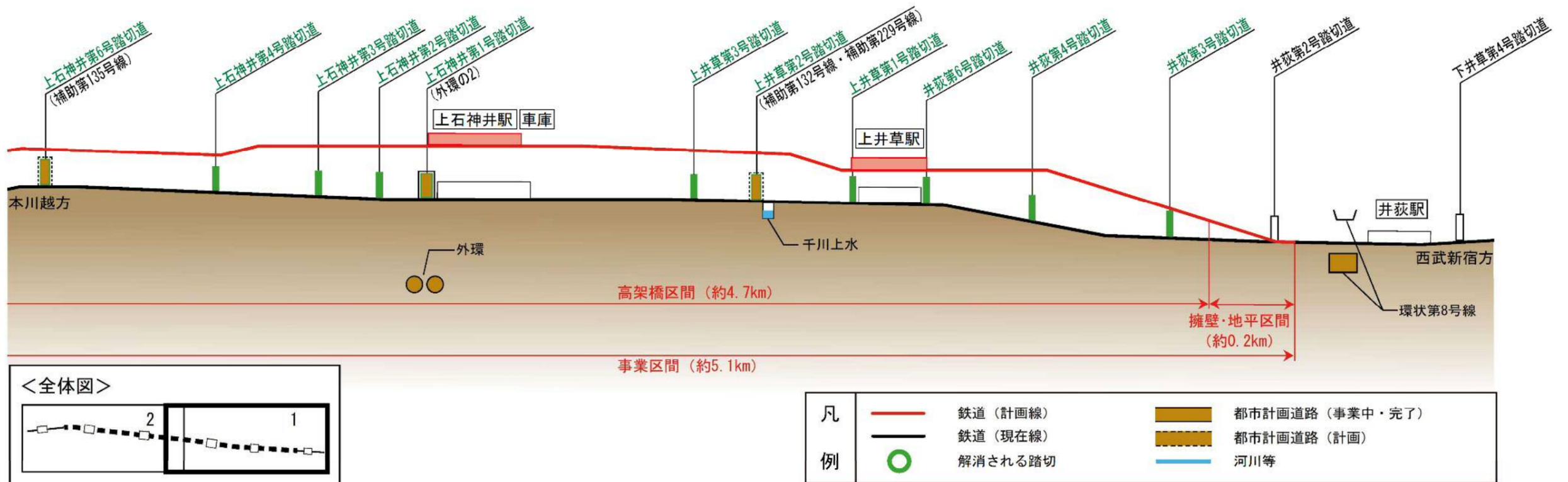
表 3.2.2-1 事業計画の概要

項目		内容	
事業区間		起点：杉並区上井草一丁目 終点：西東京市東伏見一丁目	
事業延長		約 5.1km	
構造物延長		高架橋区間 約 4.7 km 擁壁、地平区間 約 0.4 km	
構造形式		高架橋、擁壁及び地平	
対象駅		上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅	
立体化による踏切解消数		19 か所	
運転計画 (現況)	井荻駅 ～ 上石神井駅	編成車両数	7、8、10 両編成(20m/両)
		運転方法	上り線 1 線 下り線 1 線
		運転本数	朝方ラッシュ時最大 (本/時) 上り 26 本、下り 26 本 終日 (本/日) 上り 318 本、下り 318 本
	上石神井駅 ～ 西武柳沢駅	編成車両数	7、8、10 両編成(20m/両)
		運転方法	上り線 1 線 下り線 1 線
		運転本数	朝方ラッシュ時最大 (本/時) 上り 25 本、下り 22 本 終日 (本/日) 上り 305 本、下り 305 本

平面図 1



縦断図 1



凡		鉄道 (計画線)		都市計画道路 (事業中・完了)
例		鉄道 (現在線)		都市計画道路 (計画)
		解消される踏切		河川等

図 3.2.2-1(1) 事業区間平面図及び縦断図